

仁淀川町交流センター図書室寄贈同意書

令和 年 月 日

仁淀川町教育長 様

下記の事項について同意したうえで、寄贈します。

1. 「仁淀川町立図書室資料収集方針」内の下記、寄贈基準に準じて、寄贈した図書室資料(以下、資料という。)を扱うことを了承します。
2. 寄贈した資料について、所有権を仁淀川町教育委員会に委譲します。
3. 寄贈した資料について、展示・処分等の一切の権限を仁淀川町教育委員会に委譲し、活用及び管理を委ねます。

寄贈基準

1. 寄贈される資料については、寄贈される方の意志を尊重し、かつ収集方針に準拠して受け入れを行う。寄贈される方の住所、氏名、連絡先等の情報や、寄贈資料名を了承を得て記録し保管するものとする。
2. 仁淀川町を中心とする郷土資料以外の資料について、あまりに古い資料(発刊されて5年を超えるもの)、傷みの激しい資料、自然科学、新聞、雑誌、辞書、事典等については掲載されている情報が過去のものとなっている資料の受け入れを行わない。
3. 寄贈される資料については、その所有を仁淀川町が有し、受け入れ後の活用については寄贈される方の意志は尊重したうえで、仁淀川町によるものとする。
4. 一度受け入れた資料の寄贈された方への返却については、これを行わない。
5. 寄贈された資料が受け入れ後に活用できない状態になった場合、除籍を行う。
6. コミックについては欠番がある場合、そのシリーズ自体の受け入れを行わない。ただし、受け入れることによってシリーズが揃う場合はその限りではない。
7. 寄贈を受ける際には寄贈される方に対し、1～5について確認を行い、理解されたうえで寄贈を受けるものとする。
8. この基準は寄贈される方の立場等に関わらず同一とする。
9. 寄贈された個人について陳列コーナー等の設置は行わない。ただし、企画展示で活用する場合は一定期間に限り、陳列コーナーを設けることができる。
10. 寄贈される資料については寄贈であること、また、法人などの団体名については明記するが個人名は明記しない。
11. 実際の受け入れにあたっては書架のバランスを考慮する。

住所

氏名

連絡先
